

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 〈資産証券化商品〉 信託受益権 202601(契約番号 93-82013)

### 【新規】

信託受益権予備格付	A A A
A B L予備格付	A A A

### ■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローンABSに対する格付である。

#### 1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を株式会社あおぞら銀行（リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者）に信託し（リフォーム・ソーラーローン債権信託）、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。
- (2) みずほ証券株式会社は、あおぞら銀行（特金信託受託者）へ金銭を信託設定する（特金信託）ことで特金優先受益権および特金リザーブ受益権を取得し、特金信託受託者は、信託された金銭および特金貸付投資家（ABL投資家）から特金貸付（ABL）を借り入れた金銭により、リフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権をオリジネーターから譲り受ける。みずほ証券は、特金優先受益権投資家へ特金優先受益権を譲渡する。リフォーム・ソーラーローン債権信託の劣後受益権および現金準備金受益権はオリジネーターが引き続き保有する。
- (3) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (4) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。信託期間中、これらの回収金および買戻し代金によりリフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権の元本償還と配当の支払いが行われ、特金信託ではこれを原資に特金優先受益権およびABLの元本の償還/返済と配当/利息の支払いが行われる。
- (5) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

#### 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

##### (1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、特金優先受益権/ABLについて必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

##### (2) サービサーの信用悪化に係るリスク

###### ① コミングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約50日間滞留した後、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

## ② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠などサービサー交代事由が発生した場合、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者は現サービサーへの事務委任を解除することができる。また、リフォーム・ソーラーローン債権信託契約等において、バックアップサービサー設置事由が発生した場合のバックアップサービサー（BUS）の選任およびサービシング業務の承継に関する規定が定められている。

## (3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置としてリフォーム・ソーラーローン債権信託及び特金信託の信託報酬、優先受益権にかかる予定配当およびバックアップサービサーが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は0.143%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として2ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、特金優先受益権およびABLについて、格付相当のリスクの範囲内で元本償還/返済および配当/利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過とともに劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、特金優先受益権/ABLに対して採用するベース代位弁済率を0.045%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

### (2) その他の論点

- ① オリジネーターからリフォーム・ソーラーローン債権信託受託者への信託譲渡および、オリジネーターから特金信託受託者へのリフォーム・ソーラーローン債権信託優先受益権の譲渡ならびにみずほ証券から特金優先受益権投資家への特金優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 2つの信託の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、特金優先受益権およびABLについて、規定の配当ならびに利息が規定どおりに全額支払われる事、および最終信託計算期日までに元本が全額償還または返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、特金優先受益権およびABLの予備格付を「AAA」と評価した。

なお、この予備格付では、25年11月末時点でのカットオフした仮の債権プールにもとづいて分析を実施しているが、実際の信託設定までに債権プールが変更されることも想定されており、本格付の際の劣後比率は予備格付の数値と差異が生じる可能性がある。

#### 【裏付資産のキャッシュフロー（仮プール）】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202601	66,782,761	26,832,828	203209	54,337,448	13,462,421	203905	47,279,378	4,038,640
202602	63,261,654	26,639,935	203210	54,084,429	13,324,340	203906	47,787,470	3,936,948
202603	63,234,571	26,447,018	203211	53,759,358	13,187,011	203907	48,516,166	3,835,252
202604	63,399,438	26,254,051	203212	54,527,069	13,050,850	203908	47,996,304	3,733,714
202605	63,266,082	26,061,307	203301	55,413,014	12,915,655	203909	47,563,908	3,632,310
202606	64,436,299	25,869,290	203302	53,879,077	12,780,492	203910	47,523,334	3,530,984
202607	67,039,637	25,677,402	203303	53,794,154	12,645,415	203911	47,474,315	3,429,903
202608	65,663,711	25,485,578	203304	53,969,247	12,510,322	203912	48,060,573	3,329,020
202609	63,472,675	25,294,114	203305	54,052,393	12,375,176	204001	48,826,949	3,228,644
202610	63,433,832	25,103,757	203306	54,742,964	12,240,105	204002	47,764,765	3,128,228
202611	62,998,081	24,913,808	203307	55,631,337	12,105,282	204003	47,625,828	3,027,865
202612	65,155,470	24,725,569	203308	54,994,304	11,970,565	204004	47,724,877	2,927,516
202701	66,456,958	24,538,331	203309	54,207,749	11,836,272	204005	47,760,580	2,827,213
202702	63,245,363	24,351,326	203310	54,045,920	11,702,386	204006	48,285,349	2,727,044
202703	63,128,309	24,164,380	203311	53,973,251	11,568,955	204007	47,053,928	2,626,826
202704	63,194,013	23,977,676	203312	54,893,819	11,436,037	204008	42,576,509	2,530,524
202705	63,263,198	23,791,391	203401	55,716,383	11,303,623	204009	37,107,931	2,442,950
202706	64,418,615	23,605,274	203402	54,284,974	11,171,232	204010	30,998,834	2,366,089
202707	66,443,671	23,419,268	203403	54,197,299	11,038,907	204011	24,733,492	2,301,780
202708	64,951,210	23,233,679	203404	54,233,937	10,906,569	204012	19,245,088	2,250,501
202709	63,215,572	23,049,151	203405	54,326,027	10,774,479	204101	19,334,376	2,211,213
202710	63,016,561	22,865,662	203406	55,069,097	10,642,409	204102	19,103,673	2,171,916
202711	62,929,401	22,682,922	203407	56,033,855	10,510,401	204103	19,142,962	2,132,627
202712	64,743,551	22,500,920	203408	55,329,526	10,378,357	204104	19,182,247	2,093,342
202801	65,994,335	22,320,086	203409	54,801,222	10,246,661	204105	19,221,562	2,054,027
202802	63,141,712	22,139,309	203410	54,813,880	10,115,003	204106	19,440,853	2,014,736
202803	62,951,513	21,958,708	203411	54,787,555	9,983,428	204107	19,540,123	1,975,466
202804	63,111,738	21,778,483	203412	55,618,593	9,852,240	204108	19,409,406	1,936,183
202805	63,010,878	21,598,443	203501	56,564,470	9,721,613	204109	19,357,785	1,896,904
202806	63,929,590	21,418,931	203502	55,119,840	9,590,943	204110	19,351,545	1,857,644
202807	65,690,329	21,239,842	203503	55,010,666	9,460,317	204111	19,362,502	1,818,487
202808	63,639,019	21,061,602	203504	55,104,912	9,329,771	204112	19,572,605	1,779,380
202809	61,715,358	20,885,263	203505	55,175,722	9,199,361	204201	19,661,638	1,740,347
202810	61,168,708	20,711,146	203506	55,842,702	9,068,981	204202	19,430,653	1,701,332
202811	60,710,614	20,538,740	203507	56,161,048	8,938,685	204203	19,455,470	1,662,315
202812	61,980,144	20,367,810	203508	54,133,893	8,809,912	204204	19,494,482	1,623,303
202901	62,969,195	20,198,809	203509	51,535,704	8,684,228	204205	19,511,053	1,584,332
202902	60,533,954	20,030,050	203510	49,770,342	8,563,209	204206	19,730,004	1,545,381
202903	60,482,667	19,861,337	203511	47,758,922	8,446,132	204207	19,828,935	1,506,450
202904	60,680,148	19,692,656	203512	46,071,304	8,333,742	204208	19,697,882	1,467,503
202905	60,758,052	19,523,952	203601	46,885,864	8,226,982	204209	19,639,539	1,428,546
202906	61,811,567	19,355,437	203602	45,741,645	8,120,201	204210	19,678,463	1,389,622

202907	63,635,419	19,186,935	203603	45,628,397	8,013,449	204211	19,689,030	1,350,755
202908	62,139,348	19,018,656	203604	45,755,664	7,906,682	204212	19,918,292	1,311,893
202909	60,961,245	18,850,759	203605	45,822,390	7,799,956	204301	20,007,078	1,273,107
202910	60,786,165	18,683,639	203606	46,364,120	7,693,226	204302	19,775,851	1,234,334
202911	60,880,889	18,517,215	203607	47,188,016	7,586,530	204303	19,814,633	1,195,552
202912	62,205,562	18,350,992	203608	46,676,881	7,479,865	204304	19,853,391	1,156,794
203001	63,399,714	18,186,090	203609	46,133,553	7,373,393	204305	19,892,206	1,117,979
203002	60,996,158	18,021,246	203610	46,180,642	7,267,104	204306	20,110,986	1,079,199
203003	60,866,631	17,856,473	203611	46,170,434	7,160,812	204307	20,209,766	1,040,419
203004	61,071,210	17,691,894	203612	46,952,415	7,054,710	204308	20,027,753	1,001,632
203005	61,186,521	17,527,383	203701	47,754,343	6,948,782	204309	19,963,938	962,947
203006	62,023,738	17,362,766	203702	46,629,533	6,842,792	204310	19,940,872	924,313
203007	63,235,082	17,198,439	203703	46,501,169	6,736,856	204311	19,811,692	885,787
203008	60,709,236	17,035,835	203704	46,627,408	6,631,017	204312	20,025,697	847,596
203009	58,471,766	16,876,266	203705	46,693,284	6,525,141	204401	20,113,834	809,459
203010	56,542,265	16,720,214	203706	47,234,153	6,419,272	204402	19,881,939	771,354
203011	54,838,236	16,569,005	203707	48,022,406	6,313,419	204403	19,920,064	733,229
203012	54,218,741	16,422,223	203708	47,403,966	6,207,659	204404	19,936,491	695,102
203101	55,300,466	16,279,748	203709	46,732,806	6,102,319	204405	19,974,591	657,002
203102	53,593,882	16,137,332	203710	46,632,674	5,997,459	204406	20,192,670	618,923
203103	53,516,325	15,994,889	203711	46,561,084	5,892,949	204407	20,290,739	580,854
203104	53,661,062	15,852,452	203712	47,324,708	5,788,825	204408	20,158,811	542,782
203105	53,763,342	15,710,172	203801	48,091,904	5,684,829	204409	20,099,390	504,703
203106	54,541,286	15,567,828	203802	46,948,143	5,580,890	204410	20,106,332	466,661
203107	55,665,613	15,425,551	203803	46,804,787	5,477,046	204411	20,126,590	428,703
203108	54,780,277	15,283,437	203804	46,948,540	5,373,293	204412	20,351,714	390,779
203109	54,049,001	15,141,813	203805	46,988,064	5,269,469	204501	20,430,567	352,926
203110	53,915,227	15,000,387	203806	47,470,820	5,165,713	204502	20,173,727	315,066
203111	53,914,491	14,859,423	203807	48,215,413	5,062,105	204503	20,211,546	277,247
203112	54,869,163	14,718,901	203808	47,683,257	4,958,661	204504	20,249,338	239,455
203201	55,759,330	14,579,084	203809	47,098,085	4,855,433	204505	20,276,756	201,637
203202	54,230,178	14,439,236	203810	47,035,774	4,752,544	204506	20,494,540	163,853
203203	54,140,243	14,299,471	203811	46,908,113	4,649,905	204507	20,210,679	126,082
203204	54,320,064	14,159,650	203812	47,533,367	4,547,651	204508	18,211,713	88,989
203205	54,378,344	14,019,870	203901	48,301,222	4,445,796	204509	14,839,615	55,295
203206	55,163,030	13,880,184	203902	47,222,928	4,343,990	204510	9,918,849	27,692
203207	56,032,724	13,740,495	203903	47,104,753	4,242,165	204511	4,780,849	9,102
203208	55,264,932	13,601,237	203904	47,233,809	4,140,409			

## 【予定償還/返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・濱口 尚夫

## ■格付対象

## 【新規】

対象	当初発行額/実行額	劣後比率*	最終信託計算期日**	クーポン・タイプ	予備格付
特金優先受益権	対象債権残高	14.8%*以上	2047年1月31日	固定金利	AAA
ABL	×(1-14.8%)以下の金額		2047年1月31日	固定金利	AAA

当初発行額/実行額については2026年1月28日までに決定予定。

## &lt;発行の概要に関する情報&gt;

リフォーム・ソーラーローン債権信託設定日	2026年1月28日(予定)
特金信託設定日	2026年1月30日(予定)
特金優先受益権譲渡日***	2026年1月30日(予定)
ABL 実行日	2026年1月30日(予定)
リフォーム・ソーラーローン債権信託償還方法	月次パススルー、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
特金信託償還/返済方法	月次パススルー
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率 14.8%以上 (劣後比率 : 1 - (特金優先受益権+ABL) / 対象債権元本)

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

\* 劣後比率は 2026 年 1 月 28 日までに確定する最終プールにもとづいて確定予定。

\*\* 本件における事実上の法定最終償還期日

\*\*\* 本件における事実上の発行日

#### 〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー 特金信託委託者	みずほ証券株式会社
リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者 特金信託受託者	株式会社あおぞら銀行

#### 〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 10,899,476,865 円 個人・法人別では個人が 99%以上、抽出時点の残回数は 15 年以内が 60%以上を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履歴していること。</li> <li>• 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。</li> <li>• 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定期支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>• 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>• 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。</li> <li>• 締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。</li> <li>• 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。</li> <li>• 信託対象債権の約定期支払日が毎月 7 日であること。</li> <li>• 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。</li> </ul>
加重平均金利	2.71%（仮プール）

#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

##### 1. 信用格付を付与した年月日 : 2025 年 12 月 17 日

##### 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 : 涛岡 由典 主任格付アナリスト : 荘司 秀行

##### 3. 評価の前提・等級基準 :

評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。

##### 4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :

本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要是、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」(2014 年 6 月 2 日) の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

##### 5. 格付関係者 :

(オリジネーター等) 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレビューへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）

(アレンジャー) みずほ証券株式会社

##### 6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定期通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の

程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付け与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

## 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :

- ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プロの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
- ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
- ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
- ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

## 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

## 9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ :

### (1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

### (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。

## 10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析 :

格付事由参照。

## 11. 資産証券化商品の記号について :

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し（a）規定の配当/利息が期日通りに支払われること、（b）元本が最終信託計算期日までに全額償還/返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

## 12. 格付関係者による関与 :

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

## 13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

**予備格付：**予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

### ■ NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。（1）金融機関、ブローカー・ディーラー、（2）保険会社、（3）一般事業法人、（4）政府・地方自治体。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル